

DPC点数早見表2018年4月版

(2018年4月25日第1版第1刷)

追補2

本書の刊行以降に発出された情報を以下にまとめました。

2018年7月12日 医学通信社

厚生労働大臣が指定する病院等の係数に関する告示(第165号)

[厚生労働省 告示第217号 (2018年4月27日)]

(傍線が改正部分)

改正前					改正後				
別表第三	基礎係数	1.0314			別表第三	基礎係数	1.0314		
	都道府県	病院	機能評価係数Ⅱ	激変緩和係数		都道府県	病院	機能評価係数Ⅱ	激変緩和係数
(略)					(略)				
30678	長野	独立行政法人国立病院機構まつもと医療センター松本病院	0.0933	0.0000	30678	長野	独立行政法人国立病院機構まつもと医療センター	0.0755	0.0000
30679	長野	独立行政法人国立病院機構まつもと医療センター中信松本病院	0.0448	0.0000	30679	(削除)	(削除)	(削除)	(削除)
(略)					(略)				
30797	三重	桑名西医療センター	0.0688	0.0000	30797	(削除)	(削除)	(削除)	(削除)
30798	三重	桑名南医療センター	0.0648	0.0000	30798	(削除)	(削除)	(削除)	(削除)
30799	三重	桑名東医療センター	0.0823	0.0000	30799	三重	桑名市総合医療センター	0.0762	0.0000
(略)					(略)				

厚生労働大臣が別に定める者等の一部を改正する告示・通知

[厚生労働省 告示第230号 (2018年5月21日), 保医発0521第10号]

■p.213 / 070330 脊椎感染(感染を含む)の「手術・処置等2」に以下を加える

テジゾリドリン酸エステル

■p.241 / 080140 炎症性角化症の「手術・処置等2」の③に以下を加える

グセルクマブ

■p.435の最下段に以下を加える

25	パシレオチドパモ酸塩 [当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量(平成30年3月23日に、医薬品医療機器等法第14条第9項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る)に係るものに限る]	3483
26	ダブルフェニブメシル酸塩 [当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量(平成30年3月23日に、医薬品医療機器等法第14条第9項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る)に係るものに限る]	1965から1967まで、1976、1977、1987及び1988
27	トラメチニブ ジメチルスルホキシド付加物 [当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量(平成30年3月23日に、医薬品医療機器等法第14条第9項の規定により、既に承認された効能又は効果の変更について承認されたものに限る)に係るものに限る]	1965から1967まで、1976、1977、1987及び1988
28	ミガーラストット塩酸塩 [当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量(平成30年3月23日に、医薬品医療機器等法第14条第1項の規定により承認されたものに限る)に係るものに限る]	3498から3503まで
29	テジゾリドリン酸エステル [当該薬剤(錠剤に限る)の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量(平成30年3月23日に、医薬品医療機器等法第14条第1項の規定により承認されたものに限る)に係るものに限る]	2458から2465まで、2467、2469から2471まで、2475から2477まで、2481から2485まで、3228、3229、3255から3260まで、3423から3432まで、3441から3444まで、4290及び4291

	テジゾリドリン酸エステル〔当該薬剤（注射薬に限る）の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（平成30年3月23日に、医薬品医療機器等法第14条第1項の規定により承認されたものに限る）に係るものに限る〕	2458から2465まで、2467、2469から2473まで、2475から2477まで、2479、2481から2485まで、3228、3229、3255から3260まで、3423から3444まで、4290及び4291
30	コンドリアーゼ〔当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（平成30年3月23日に、医薬品医療機器等法第14条第1項の規定により承認されたものに限る）に係るものに限る〕	3128から3131まで
31	シロリムス〔当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（平成30年3月23日に、医薬品医療機器等法第14条第1項の規定により承認されたものに限る）に係るものに限る〕	3245から3247まで

■p.436の最下段に以下を加える

25	パシレオチドパモ酸塩	シグニフォー LAR筋注用キット20mg シグニフォー LAR筋注用キット40mg	クッシング病（外科的処置で効果が不十分又は施行が困難な場合）	E240
26	ダブラフェニブメシル酸塩	タフィンラーカプセル50mg タフィンラーカプセル75mg	BRAF遺伝子変異を有する切除不能な進行・再発の非小細胞肺癌	C341、C342等
27	トラメチニブ ジメチルスルホキシド付加物	メキニスト錠0.5mg メキニスト錠2mg	BRAF遺伝子変異を有する切除不能な進行・再発の非小細胞肺癌	C341、C342等
28	ミガーラスタット塩酸塩	ガラフォルドカプセル123mg	ミガーラスタットに反応性のあるGLA遺伝子変異を伴うファブリー病	E752
29	テジゾリドリン酸エステル	シベクトロ錠200mg	深在性皮膚感染症、慢性膿皮症、外傷・熱傷及び手術創等の二次感染、びらん・潰瘍の二次感染	L02\$, L08\$等
		シベクトロ点滴静注用200mg		L02\$, L08\$等
30	コンドリアーゼ	ヘルニコア椎間板注用1.25単位	保存療法で十分な改善が得られない後縦靭帯下脱出型の腰椎椎間板ヘルニア	M510等
31	シロリムス	ラパリムスゲル0.2%	結節性硬化症に伴う皮膚病変	Q851

正 誤

表2、p.7の図表5「種類別にみたDPC算定対象病棟」について、下記のように訂正します。

A100一般病棟入院基本料	7対1 、 10対1 入院基本料→急性期一般入院基本料	○
	13対1 、 15対1 入院基本料→地域一般入院基本料	×

p.9左段、上から12行目を下記に訂正します。

人工腎臓「1」~~「2」~~に使用した→人工腎臓「1」から「3」に使用した

p.64 010060脳梗塞の定義副傷病を下記に訂正します。

010200 水頭症	①010200 水頭症	
010230 てんかん	010230 てんかん	
050070 頻脈性不整脈	050070 頻脈性不整脈	
150120 脳性麻痺	150120 脳性麻痺	
040080 肺炎等	→ ②040080 肺炎等	
040081 誤嚥性肺炎	040081 誤嚥性肺炎	
040151 呼吸器のアスペルギルス症	040151 呼吸器のアスペルギルス症	
110310 腎臓または尿路の感染症	110310 腎臓または尿路の感染症	
180010 敗血症	180010 敗血症	
180035 その他の真菌感染症	180035 その他の真菌感染症	

p.161の「手術」[K6957等]に含まれる項目を以下の画像のように「手術・処置等1」へ移動します。

<p>K636-3 腹腔鏡下試験開腹術 K636-4 腹腔鏡下試験切除術 K662 胃腸吻合術（ブラウン吻合を含む） K662-2 腹腔鏡下胃腸吻合術 K680 総胆管胃（腸）吻合術 K696 肝内胆管（肝管）胃（腸）吻合術 その他のKコード K672-2等 K672 胆嚢摘出術 K672-2 腹腔鏡下胆嚢摘出術 K675等 K6751 胆嚢悪性腫瘍手術 胆嚢に局限するもの（リンパ節郭清を含む） K6752 胆嚢悪性腫瘍手術 肝切除（亜区域切除以上）を伴うもの 胆嚢悪性腫瘍手術 K677S K703S等 K6753 胆嚢悪性腫瘍手術 肝切除（葉以上）を伴うもの K6754 胆嚢悪性腫瘍手術 臍頭十二指腸切除を伴うもの K677-22 肝門部胆管悪性腫瘍手術 血行再建なし K6951 肝切除術 部分切除 K6952 肝切除術 亜区域切除 K6953 肝切除術 外側区域切除 K6954 肝切除術 1区域切除（外側区域切除を除く） K6955 肝切除術 2区域切除 K6956 肝切除術 3区域切除 K695-2S 腹腔鏡下肝切除 K703S 臍頭部腫瘍切除 K6957等 K637S 限局性腹腔腫瘍手術 K637-2 経皮的腹腔腫瘍ドレーナージ術 K639 急性汎発性腹膜炎手術 K639-3 腹腔鏡下汎発性腹膜炎手術 K664 胃瘻造設術（経皮的内視鏡下胃瘻造設術、腹腔鏡下胃瘻造設術を含む） K665S 胃瘻閉鎖術 K665-2 胃瘻除去術 K673 胆管形成手術（胆管切除術を含む） K6755 胆嚢悪性腫瘍手術 臍頭十二指腸切除及び肝切除（葉以上）を伴うもの K677-21 肝門部胆管悪性腫瘍手術 血行再建あり K677-21+ K703S 肝門部胆管悪性腫瘍手術 血行再建あり+臍頭部腫瘍切除術 K677-22+ K703S 肝門部胆管悪性腫瘍手術 血行再建なし+臍頭部腫瘍切除術 K6821 胆管外瘻造設術 開腹によるもの K6822 胆管外瘻造設術 経皮経肝によるもの</p>	<p>K682-2 経皮的胆管ドレーナージ術 K682-3 内視鏡的経鼻胆管ドレーナージ術（ENBD） K688 内視鏡的胆道ステント留置術 K689 経皮経肝胆管ステント挿入術 K689-2 経皮経肝バルーン拡張術 K6952+ K703S 肝切除術 亜区域切除+臍頭部腫瘍切除術 K6953+ K703S 肝切除術 外側区域切除+臍頭部腫瘍切除術 K6954+ K703S 肝切除術 1区域切除（外側区域切除を除く）+臍頭部腫瘍切除術 K6956+ K703S 肝切除術 3区域切除以上のもの+臍頭部腫瘍切除術 K6957 肝切除術 2区域切除以上であって、血行再建を伴うもの K6957+ K703S 肝切除術 2区域切除以上であって、血行再建を伴うもの+臍頭部腫瘍切除術 K695-21+ K703S 腹腔鏡下肝切除術 部分切除+臍頭部腫瘍切除術 手術・処置等1 K6105 動脈形成術、吻合術 その他の動脈 K6111 抗悪性腫瘍剤動脈、静脈又は腹腔内持続注入用植込型カテーテル設置 開腹して設置した場合 K6112 抗悪性腫瘍剤動脈、静脈又は腹腔内持続注入用植込型カテーテル設置 四肢に設置した場合 K615S 血管塞栓術（頭部、胸腔、腹腔内血管等） K6971 肝内胆管外瘻造設術 開腹によるもの K6972 肝内胆管外瘻造設術 経皮経肝によるもの K706 尿管空腸吻合術 K725 腸瘻、虫垂瘻造設術 K725-2 腹腔鏡下腸瘻、虫垂瘻造設術 K726 人工肛門造設術 手術・処置等2 ① G005 中心静脈注射 J0384 人工腎臓 その他の場合 J045S 人工呼吸 ② 放射線療法 ③ 化学療法 定義別傷病 手術あり・なし共通 180010 敗血症 手術なし 040080 肺炎等 040190 胸水、胸膜炎の疾患（その他） 手術あり 060370 腹膜炎、腹腔内膿瘍（女性生殖器を除く）</p>
--	--

p.381~p.387の「[付録1] 手術・処置等2で扱われる主な薬剤一覧」について、以下のとおりに診断群分類6桁コードを追加・削除します。

■薬剤名のあとに診断群分類番号を追加します。

頁	薬剤名	診断群分類番号
p.381	アダリムマブ	070480
p.382	インフリキシマブ	070480, 150070
	ウステキヌマブ	060180
	エリブリンメシル酸塩	070041
	カナキヌマブ	100370
p.383	ゴリムマブ	060185
p.385	トシリスマブ	070480
	ニボルマブ（遺伝子組換え）	040040, 11001x, 130020
p.386	ベバシズマブ	12002x
	パムプロリスマブ（キイトルダ）	040040
p.387	ペンダムスチン塩酸塩	130050
	リツキシマブ	130110, 130140

■薬剤名のあとの診断群分類番号を削除します。

頁	薬剤名	診断群分類番号
p.381	アバタセプト	070560
p.382	エタネルセプト	070560
	エベロリムス	06007x
p.383	ガンマグロブリン	130150
p.384	スニチニブリンゴ酸	06007x

■薬剤名の枠ごと削除します。

頁	薬剤名	診断群分類番号
p.381	テザチオブリン	060185
p.382	オクタレオチド酢酸塩徐放性	06007x
p.384	成長ホルモン剤	—
p.387	ペルテゴルフィン	020200

p.385「ドキソルピシン塩酸塩リポソーム製剤」から下記の薬剤を削除します。

- ~~アドリアセン注用10-10mg→50-50mg~~
- ~~ドキソルピシン塩酸塩注射液10mg/5mL→50mg/25mL「サント」~~
- ~~ドキソルピシン塩酸塩注射液10mg→50mg「NK」~~

— 謹んでお詫びし訂正いたします。